

粗大ごみ規格の改正について【諮問】

諮問要旨

1 粗大ごみ基準を「一辺の長さ50cm以上3m未満」に変更する

「海老名市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する規則」を改正

改正前

重量が30kgを超える物
縦、横及び高さの合計が2mを超える物

改正後

一辺の長さが50cm以上3m未満の物

2 粗大ごみ手数料区分を新設する

「海老名市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例」を改正

改正前

1点につき
戸別収集 700円

1点につき
持ち込み 300円

改正後

1点につき
戸別収集 (1m以上3m未満) 700円
(50cm以上1m未満) 500円

1点につき
持ち込み (1m以上3m未満) 300円
(50cm以上1m未満) 200円

3 改正時期を平成29年12月1日とする

理由

粗大ごみとして出された不燃物の処理をしている資源化センターでは、平成29年12月中に大規模改修工事の着工を予定しており、粗大ごみ基準改定に伴う駆け込み需要が推測されることから、工事に支障をきたすことがないように工事着手前の12月1日の施行としたい。

第2回環境審議会専門部会（家庭系）

海老名市経済環境部資源対策課

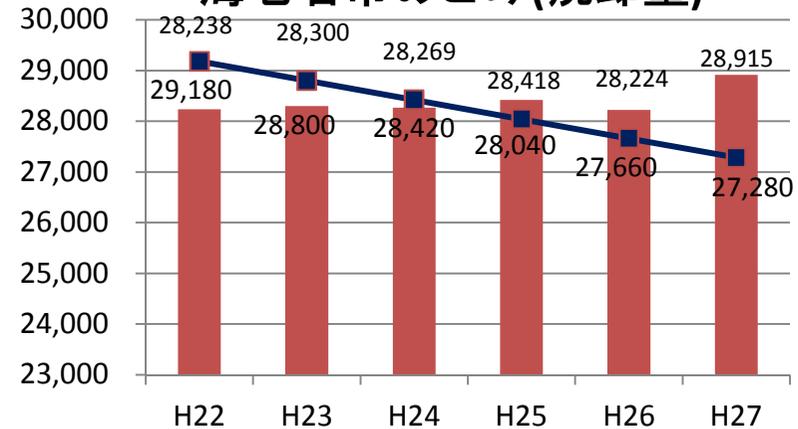
平成29年6月22日

高座三市の焼却量の推移

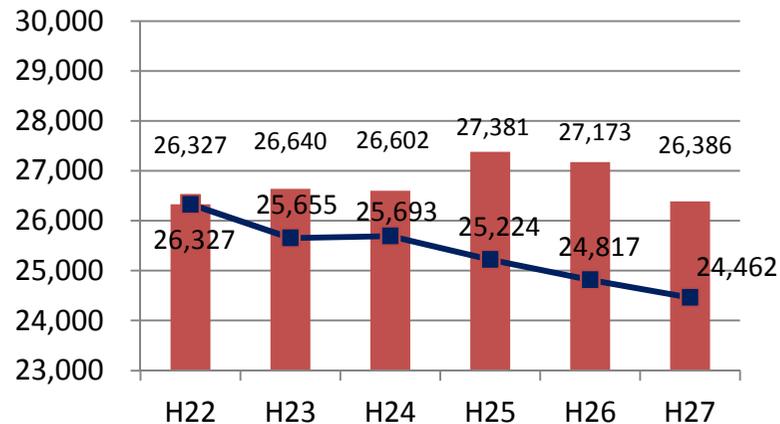
三市の焼却量目標値(単位:ト/年)

	H12(実績)	H27(実績)	H39(目標)
海老名市	32,980	28,915	24,427
座間市	33,445	26,386	20,913
綾瀬市	21,300	18,588	14,483
三市合計	87,725	73,889	59,823

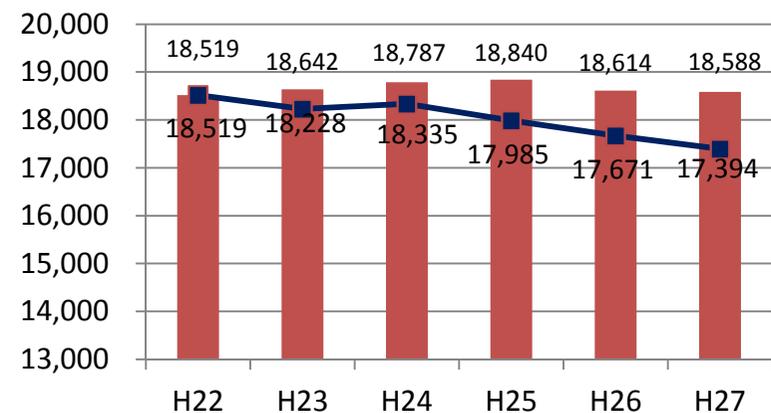
海老名市のごみ(焼却量)



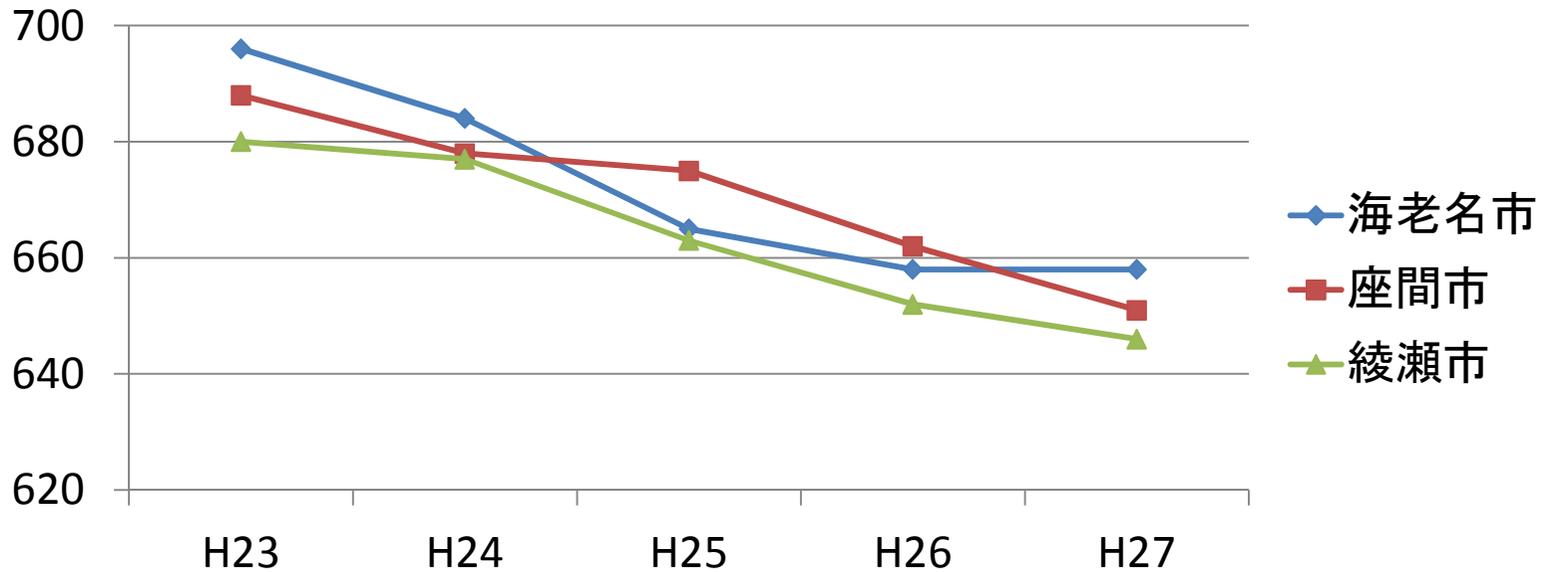
座間市のごみ(焼却量)



綾瀬市のごみ(焼却量)



1人1日あたり家庭ごみ排出量について



《内訳》

平成27年度	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源物	家庭ごみ
海老名市	425.4g	11.9g	7.7g	213.3g	658.3g
座間市	455.4g	10.7g	8.9g	155.5g	651.4g
綾瀬市	455.6g	8.9g	11.6g	168.2g	644.3g

※座間市、綾瀬市の資源物量は行政回収量のみであり、集団回収量は含まれていない。

神奈川県内 ごみ量の状況

平成24年度実績			平成25年度実績			平成26年度実績			平成27年度実績		
順位	市町村名	排出量 (g/日)									
1	座間市	734	1	座間市	762	1	座間市	759	1	座間市	739
2	清川村	802	2	綾瀬市	796	2	綾瀬市	779	2	綾瀬市	772
3	綾瀬市	804	3	海老名市	821	3	海老名市	810	3	寒川町	794
4	海老名市	836	4	二宮町	829	4	茅ヶ崎市	820	4	茅ヶ崎市	816
5	二宮町	848	5	寒川町	831	5	寒川町	824	5	海老名市	821
6	大和市	851	6	茅ヶ崎市	836	6	二宮町	828	6	大和市	825
7	秦野市	852	7	大和市	854	7	大和市	836	7	秦野市	845
8	寒川町	855	8	秦野市	857	8	秦野市	844	8	二宮町	848
9	茅ヶ崎市	858	9	藤沢市	894	9	清川村	862	9	清川村	858
10	伊勢原市	898	10	伊勢原市	895	10	横浜市	881	10	横浜市	868
—	西東京市	661	—	西東京市	676	—	西東京市	672	—	西東京市	658

※神奈川県一般廃棄物処理事業の概要(抜粋)
 ※西東京市は多摩地域ごみ実態調査(抜粋)

神奈川県内 リサイクル率の状況

平成24年度実績		
順位	市町村名	リサイクル率
1	鎌倉市	48.1%
2	三浦市	45.5%
3	二宮町	41.0%
4	葉山町	36.1%
5	海老名市	34.0%
6	横須賀市	33.9%
7	清川村	31.3%
8	藤沢市	30.6%
9	座間市	30.3%
10	開成町	30.1%

平成25年度実績		
順位	市町村名	リサイクル率
1	鎌倉市	48.8%
2	二宮町	40.4%
3	三浦市	40.2%
4	葉山町	36.1%
5	横須賀市	33.7%
6	海老名市	32.9%
7	座間市	30.8%
8	藤沢市	30.5%
9	大磯町	30.4%
10	開成町	29.9%

平成26年度実績		
順位	市町村名	リサイクル率
1	鎌倉市	48.5%
2	葉山町	42.2%
3	三浦市	41.4%
4	二宮町	39.6%
5	逗子市	39.1%
6	大磯町	34.6%
7	横須賀市	33.5%
8	海老名市	32.5%
9	座間市	30.6%
10	藤沢市	30.2%

平成27年度実績		
順位	市町村名	リサイクル率
1	鎌倉市	48.2%
2	葉山町	43.8%
3	逗子市	43.0%
4	三浦市	40.4%
5	二宮町	34.2%
6	横須賀市	32.7%
7	海老名市	32.5%
8	座間市	30.8%
9	大磯町	30.4%
10	開成町	30.3%

※神奈川県一般廃棄物処理事業の概要(抜粋)

廃棄物処理にかかる経費

- H27年度では、海老名市一般会計決算額約411億円に対し約3.4%を占める約14億円が廃棄物処理経費となっている
- ごみの減量は財政的負担の軽減にも繋がる

年間1人あたりの処理費 (処理及び維持管理経費÷人口)		
順位	市町村名	処理費(円)
1	川崎市	9,762
2	開成町	9,763
3	平塚市	9,827
4	横浜市	9,930
5	秦野市	10,142
6	海老名市	10,354
7	大井町	10,660
8	伊勢原市	10,727
9	相模原市	11,267
10	綾瀬市	11,388

※神奈川県一般廃棄物処理事業の概要(抜粋)

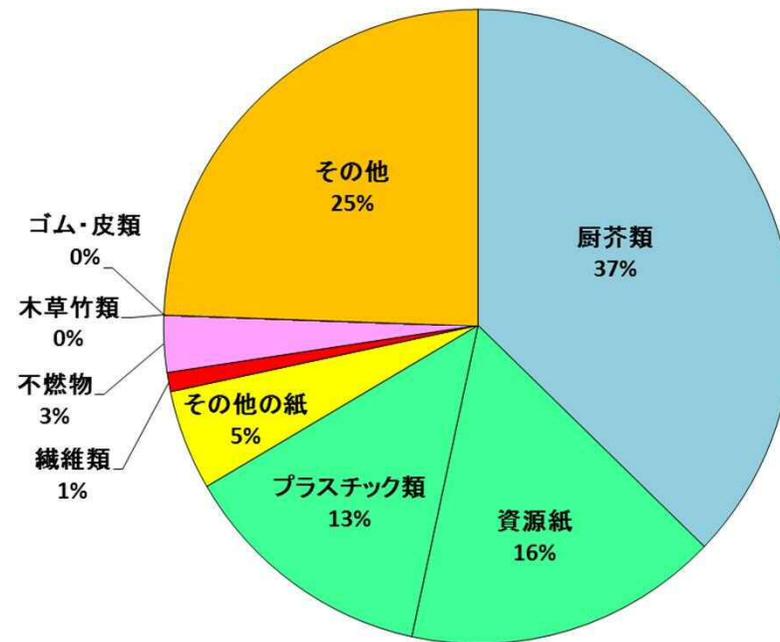
家庭ごみの組成分析結果

組成分析の結果

全体の約30%を資源化可能なプラスチックや紙類が占める

今後さらに減量化を図るためには、市民の分別意識の向上、その動機づけが必要

厨芥類(生ごみ)の減量のため、生ごみ処理機等の活用促進の強化が必要



ごみの減量化・資源化を図る理由

環境負荷低減

- 資源の消費を抑制し、環境負荷を出来るだけ少なくする循環型社会の形成

焼却施設の負荷低減

- 焼却量を削減することにより、稼働日数を減らし、焼却施設への負担を低減させる

財政的負担の削減

- ごみ処理経費が削減でき、他の施策に回すことにより行政サービスの拡大するが図れる

地元負担への配慮

- ごみの排出量を減らし、車両の搬入回数が少なくなることにより地元負担が軽減される

次世代の負担低減

- 次世代に負の遺産を残さないためにも、課題の先送りはしない

今後の減量化策

- 有料化の導入
- 戸別収集の導入
- 資源品目の拡大(剪定枝等)

ごみ減量化に対する家庭ごみ有料化の有効性と課題

(1) 有料化の推進は市町村の役割

平成17年5月26日

「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」が改正

市町村の役割として、「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」と提言

国全体の方針として一般廃棄物処理の有料化を推進するべきことが市町村の役割であると明確化された

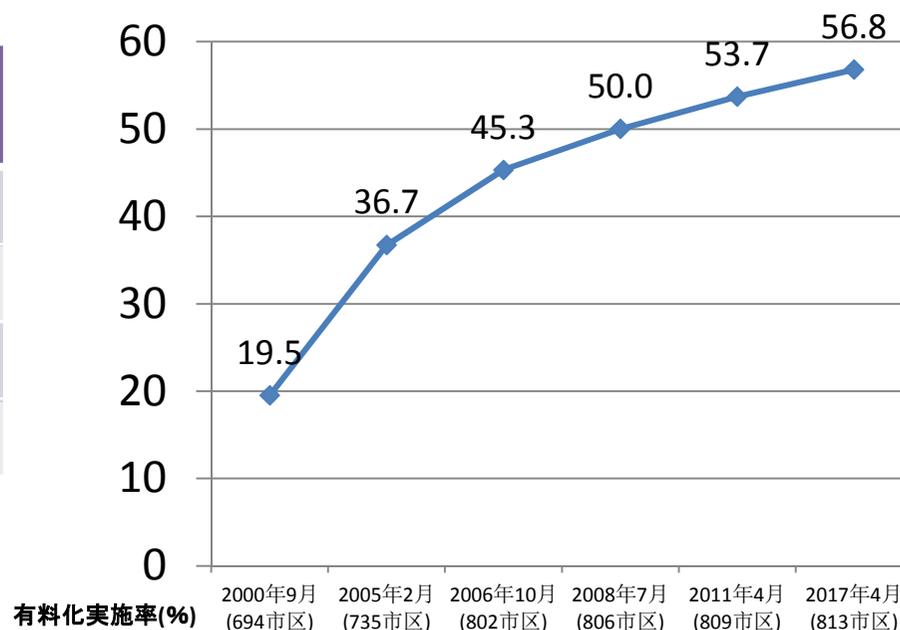
ごみ減量化に対する家庭ごみ有料化の有効性と課題

(2) 全国のごみ処理有料化の実施状況

全国市町村の有料化実施状況 (平成29年4月現在)

	総数	有料化 実施	有料化 実施率
市区	813	462	56.8%
町	745	519	69.7%
村	183	120	65.6%
市区町村	1741	1101	63.2%

全国市区の有料化実施率推移

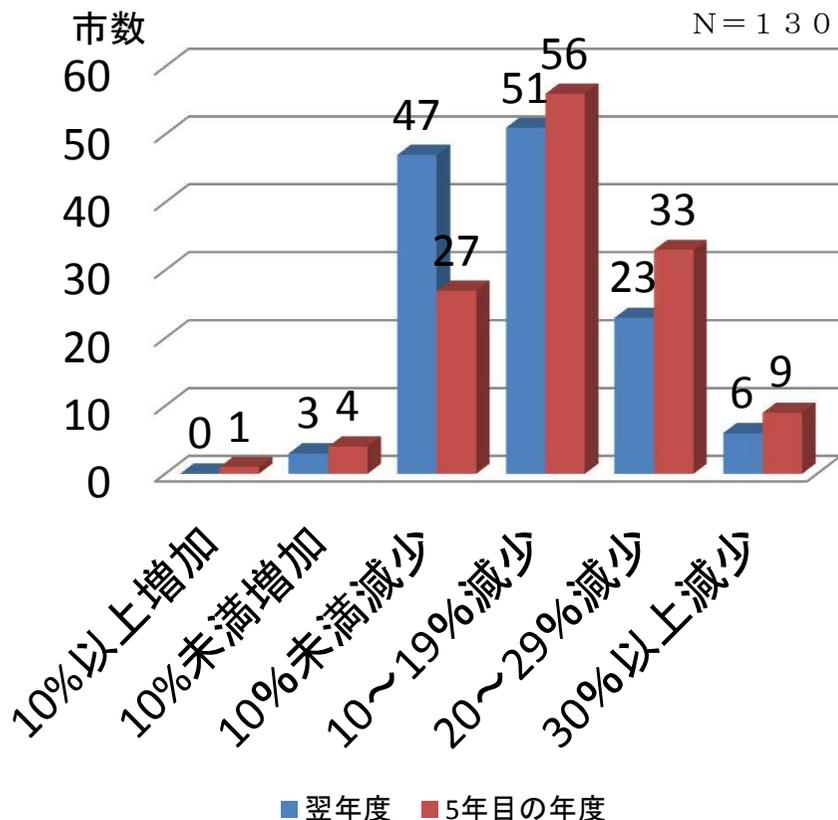


全国市区町村での有料化実施自治体は、60% を超えており、
市区だけで見ても50%を超えている状況！

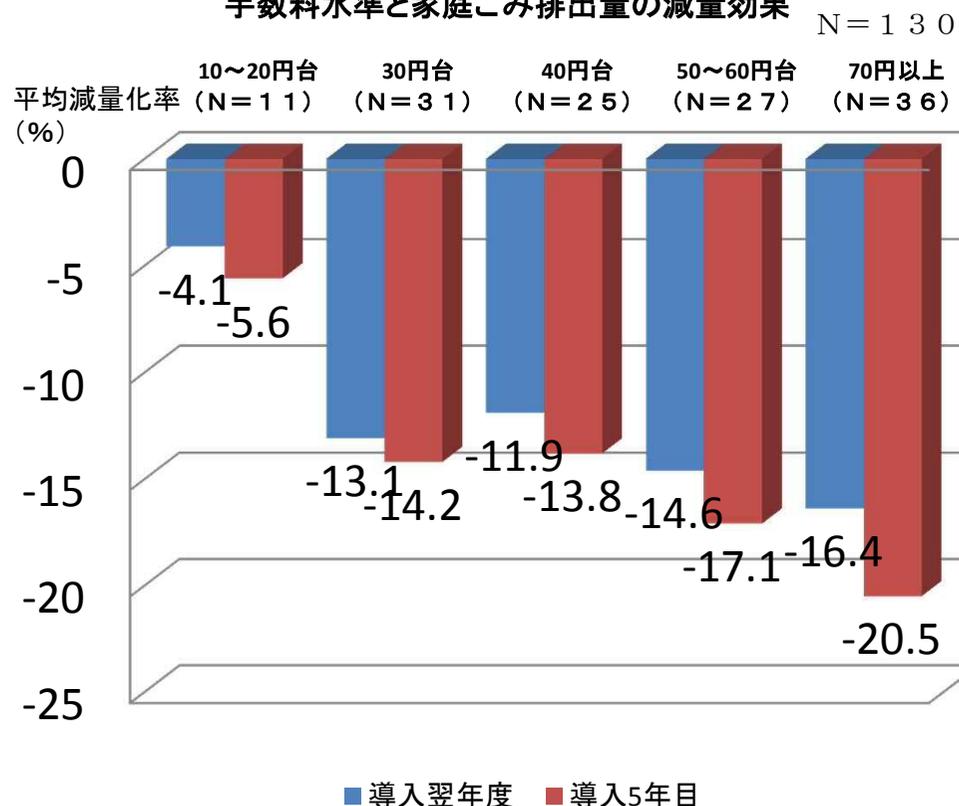
※データは東洋大学山谷修作教授の調査に基づく

家庭ごみ有料化実施によるごみの減量効果

有料化導入後の家庭ごみ排出量の減量効果



手数料水準と家庭ごみ排出量の減量効果



- 有料化を実施したほとんどの自治体で減量効果が表れている。
- 減量効果が見込める水準に手数料を設定することが重要。

※データは東洋大学山谷修作教授の調査に基づく

※2000年度以降に有料化を導入した130市についての取りまとめデータ

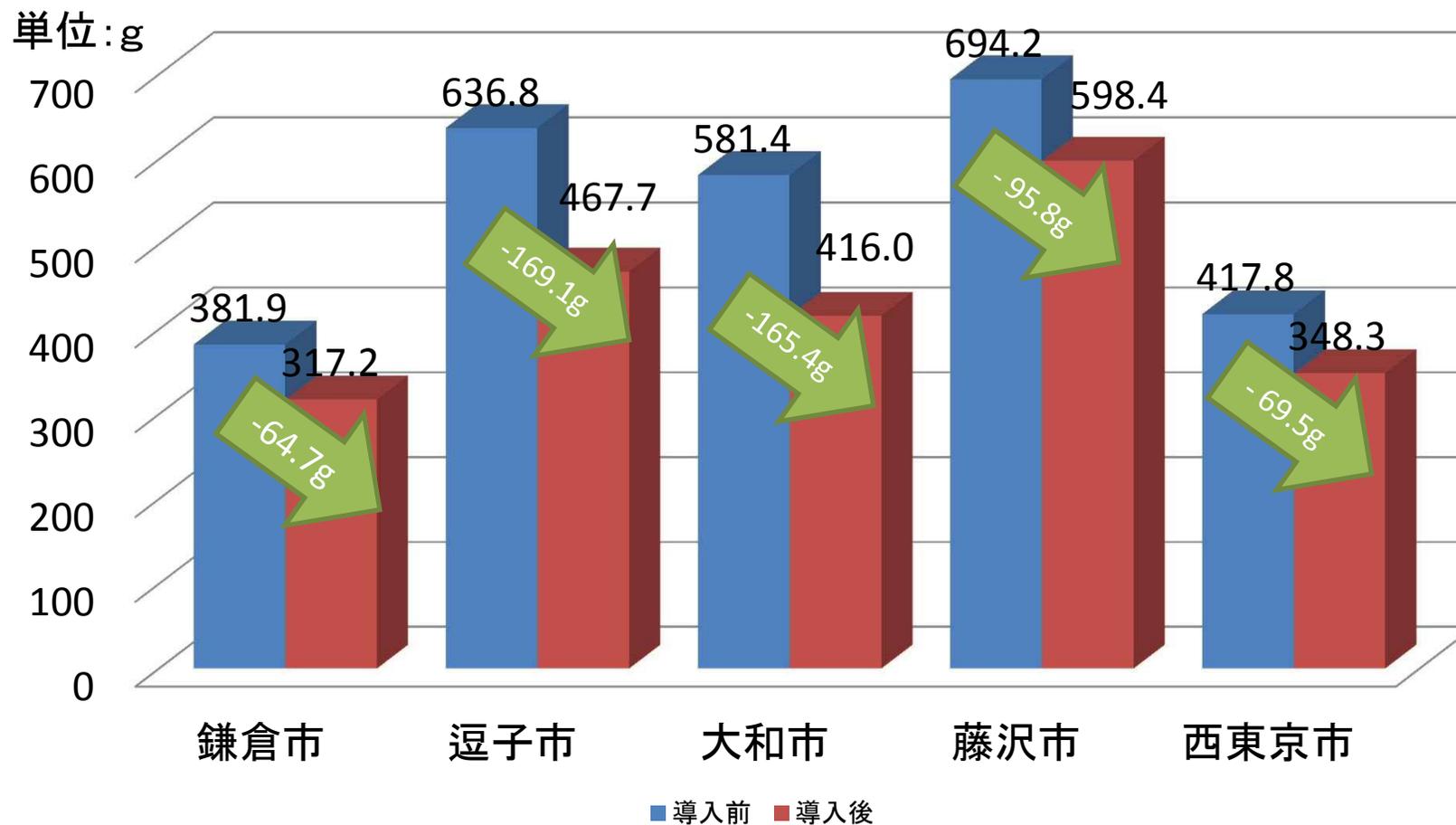
他市の減量効果

可燃ごみ	鎌倉市	逗子市	大和市	藤沢市	西東京市
導入年月日	H27年4月	H27年10月	H18年7月	H19年4月	H20年1月
導入前	24,191t	14,115t	46,946t	100,970t	29,489t
導入後	20,092t	10,337t (H28速報値)	33,940t	88,072t	24,598t
増減比較	-4,099t	-3,778t	-13,006t	-12,898t	-4,891t
増減割合	-16.9%	-26.8%	-27.7%	-12.8%	-16.6%

不燃ごみ	鎌倉市	逗子市	大和市	藤沢市	西東京市
導入年月日	H27年4月	H27年10月	H18年7月	H19年4月	H20年1月
導入前	1,712t	540t	4,384t	10,959t	6,189t
導入後	925t	206t (H28速報値)	2,511t	6,792t	2,625t
増減比較	-727t	-334t	-1,873t	-4,167t	-3,564t
増減割合	-46.0%	-61.8%	-42.7%	-38.0%	-57.6%

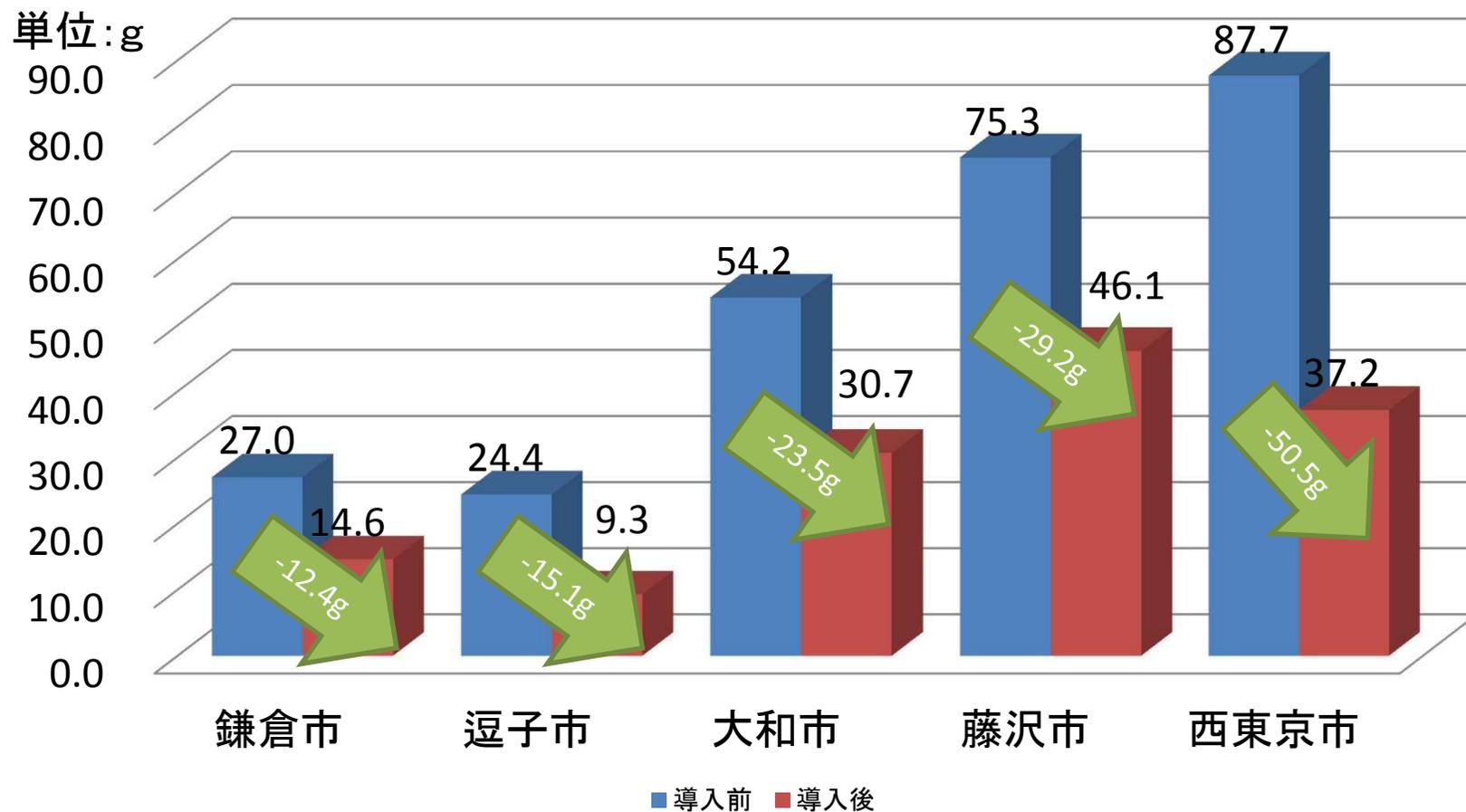
※有料化の実施に伴い、分別品目の見直しを行っているため、減量の要因が全て有料化によるものとは言えない。

1人1日あたり可燃ごみ減量化量の比較



※有料化の実施に伴い、分別品目の見直しを行っているため、減量の要因が全て有料化によるものとは言えない。

1人1日あたり不燃ごみ減量化量の比較



※有料化の実施に伴い、分別品目の見直しを行っているため、減量の要因が全て有料化によるものとは言えない。

海老名市と有料化実施市との1人1日当たりのごみ排出量の比較

平成27年度	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源物	家庭ごみ
海老名市	425.0g	12.0g	7.7g	213.9g	658.6g
大和市	402.0g	27.0g	13.0g	172.0g	614.0g
西東京市	320.5g	47.5g	1.8g	191.5g	561.3g

※西東京市の資源物量は行政回収量のみであり、集団回収量(45.7g)は含まれていない。

家庭系可燃ごみ排出量の実績と目標値について

	平成27年度 実績	平成39年度 目標値	減量数値
海老名市	20,269t	18,823t	-1,446t

1人1日あたり可燃ごみ排出量の実績と目標値について

	平成27年度 実績	平成39年度 目標値	減量数値
海老名市	425.0g	388.0g	-37.0g

平成39年度の目標達成には約1,446t（1人1日あたり37.0g）の減量が必要

有料化・戸別収集の効果と課題について

①有料化について

得られる効果

- ・ごみの減量効果
- ・ごみ排出量に応じた負担の公平性の確保
- ・環境負荷低減
- ・施設への負荷低減
- ・財政負担の軽減

懸念事項・検討事項

- ・有料化対象品目の設定
- ・手数料の料金体系
- ・不法投棄対策
- ・収集体制について
- ・制度主旨の徹底した周知
- ・手数料収入の用途

②戸別収集について

得られる効果

- ・排出者責任の明確化
- ・排出抑制効果
- ・高齢者等の負担軽減
- ・事業系一般廃棄物等の不法投棄の減少
- ・ごみ集積所の諸課題の解決

懸念事項・検討事項

- ・プライバシーの問題
- ・集合住宅対策
- ・収集体制の再検討
- ・収集コスト

資源化品目の現状と課題について

- 現在、海老名市のごみ・資源の区分は18品目

区分		排出容器	収集回数	実施主体	収集場所
燃やせるごみ・生ごみ		透明・半透明の袋	週2回	直営	ごみ集積所
燃やせないごみ			週1回		
粗大ごみ		-	持込・申込制		戸別収集・持込み (有料)
資源	紙類(段ボール、新聞と折込チラシ、飲料用紙パック、本・雑誌類、ミックスペーパー)	透明・半透明の袋	週1回	委託	ごみ集積所
	布類				
	缶類				
	びん類				
	蛍光管、電球、乾電池				
	ペットボトル				
	容器包装プラスチック				
	その他プラスチック				
使用済み食用油	ペットボトル				

剪定枝資源化について

(1) 上郷地区モデル事業について

- | | |
|-------|--|
| ①目的 | 剪定枝を新たな資源物として分別回収し、安定的に資源化し、有効利用するため、排出実態の把握及び効率的な収集方法を検討するため。 |
| ②対象地区 | 上郷地区1,347世帯（平成26年4月1日現在） |
| ③実施日 | 平成26年6月～11月の毎週水曜日（ペットボトルの日） |
| ④対象物 | 庭木を剪定した枝 想定量 4トン |

(2) モデル事業結果

- | | |
|---------|--|
| ①回収量 | 2,820kg(全26回、1回当たりの平均回収量108kg) |
| ②排出状況 | 集積所収集にしたことにより、住民の協力が得られやすかった。また、処理委託先において、異物の混入は見受けられなかった。 |
| ③収集運搬体制 | ペットボトルと区別されており、回収に支障はなかった。 |

(3) 全市拡大に向けた手法

① 想定排出量

年間約400t

(H24サンプリング調査により、可燃ごみ全体2万tに占める剪定枝の割合約2%の重量)

② 座間市、綾瀬市の事例について

	座間市	綾瀬市
実施年月日	平成25年10月	平成21年4月
予約の有無・排出方法	電話予約制・戸別収集	電話予約制・戸別収集
排出基準	1本あたり1m以内、太さ20cm以内 一束30cm以内	1本あたり1m以内、太さ10cm以内
資源化方法	堆肥化	チップ化
年間排出量(H28年度実績)	収集量140t	収集量7t

剪定枝を全量資源化した場合、年間約400tの可燃ごみ減量化が図られる。

有料化、剪定枝資源化の実施による可燃ごみ減量効果

①剪定枝資源化による年間想定減量化量 ⇒ **約400t**

②有料化による年間想定減量化量 ⇒ **1,986t**

(計算式)

20,269t(平成27年度可燃ごみ排出量) - 400t(剪定枝資源化分) = 19,869t

19,869t × 10%(想定減量率) = **1,986t**

有料化、剪定枝資源化を実施した場合...



約2,400tの減量

有料化・戸別収集、剪定枝資源化を実施した場合の家庭系可燃ごみの排出量について

	平成27年度実績	平成39年度目標値	施策を実施した場合
海老名市	20,269t	18,823t	17,883t

有料化・戸別収集、剪定枝資源化を実施した場合の一人1日あたり可燃ごみ排出量について

	平成27年度実績	平成39年度目標値	施策を実施した場合
海老名市	425.0g	388.0g	362.3g

- ・ 家庭からの年間排出量の目標数値もクリア
- ・ 1人1日あたり可燃ごみ排出量の目標値についてもクリア